

真実を明らかにする！

過ちでは改むるに憚ること勿れ No. 6

## 組織破壊行為・組織破壊攻撃・組織破壊者のでっち上げの次は、 選挙違反行為のでっち上げですか！？

4月17日、JR総連選挙管理委員会は、『JR総連選管連絡第11号』「JR総連第40回定期大会代議員選挙近畿地協選挙区における選挙違反について」【別紙】を発しました。

この事態は、最早常軌を逸している！ としか言いようがありません。

私たちは、JR総連とJR総連選挙管理委員会が、JR東海労新幹線関西地本の情報『東海労 関西』第957号および第958号に記されている通りの事実を認めて、「JR総連近畿地協選挙区の代議員選挙のやり直しの原因は、近畿地協常任委員会（津崎議長）が、規約・規則とJR東海労新幹線関西地本（笹田副議長と浦谷常任委員）を無視して行った行為であることを連絡文書で周知し、改めて公正で公平な選挙を実施することを周知する」のかと思いきや、そうではありませんでした。

### 事実を確認せずに、またもや一方的な決めつけ！

なんと今度は、

- JR総連近畿地協の浦谷常任委員が、津崎議長と稲垣常任委員に対して、「津崎議長は責任を取って、自らが立候補することをやめるべきだ」と提言した行為を「代議員立候補の権利の侵害」だと一方的に決めつけ。
- JR東海労新幹線関西地本3分会長が、JR総連近畿地協の津崎議長に「謝罪と説明」と「立候補の調整を『お願い』した行為」を、「立候補予定者に対する威圧行為であり、組合員の代議員立候補の権利の侵害」だと一方的に決めつけ。
- 真実に基づいて発行された情報『東海労関西』第957号と第958号をHPから削除することを一方的に通告してきました。

### え～！ 「立候補の調整」が威圧行為と権利の侵害？

ただただ、呆れるばかりです。

「立候補の調整」は、これまでもほとんどの機関選挙で行われてきたことです。

今まで、近畿地協でも立候補の調整を行ってきたから、無投票当選いうことで代議員が決まっていたのです。

これを「立候補予定者に対する威圧行為であり、組合員の代議員立候補の権利の侵害である」というのならば、今まで、JR総連内のほとんどの機関選挙で「立候補予定者に対する威圧行為と組合員の代議員立候補の権利の侵害」の選挙違反が繰り返し行なわれてきたという事になりますよ！

私たちは、過ちは素直に認め、誰もが納得するJR総連第40回定期大会代議員選出を求めます！